

## 稚内地域（抜海・東浦地区）

指定基準	講評
<p>イ．当該地域マリンビジョンが、地域のポテンシャルを活かすとともに個性ある計画となっていること。</p>	<p>稚内地域は「日本最北端の海洋交流・物流拠点都市の形成をめざして」をキャッチフレーズとして、抜海地区では「利尻富士を望む自然共生の地域づくりの推進」としてゴマちゃんふれあいパーク構想を柱に観光と漁業の共存方策が盛り込まれ、東浦地区では「ホタテ漁業を核とした豊かな漁村定住圏の形成」としてホタテ漁業を中心とした持続的発展が盛り込まれている。抜海・東浦両地区とも小規模ながら豊かで活力のある漁村を目指しており、地域として価値あるビジョンとなっている。</p> <p>なお、稚内地域全体のマリンビジョンとして捉えた場合には、各地区のビジョンが独立して作られているという印象がある。</p>
<p>ロ．当該地域マリンビジョンが、独創性、先駆性、広域性のいずれかが認められるとともに、他地域モデルとして見込め、北海道マリンビジョン21の具現化に資する計画となっていること。</p>	<p>ビジョンは地域にとって有益なものとなっているものの、現段階において他地域を先導するような顕著なモデル性は見受けられない。</p>
<p>ハ．当該地域マリンビジョンが、地域協議会の十分な議論・調整を踏まえた計画であること。また、地域マリンビジョン策定後であっても、適宜地域協議会において当該地域マリンビジョンの円滑な推進を図る計画となっていること。</p>	<p>多様な協議会参加者による十分な議論がなされた計画であると評価できる。協議会の策定経過については随時議会にて報告したり、ホームページにて紹介するなど、地域での合意形成にも工夫がされており、ビジョンを推進していくための環境醸成もなされている。</p>
<p>ニ．当該地域マリンビジョンに位置付けられている拠点漁港が、北海道マリンビジョン21の趣旨に鑑み、計画において拠点漁港のいずれかに該当すること。</p>	<p>抜海漁港と東浦漁港は地域の拠点漁港としての機能を有している。抜海漁港は安定的な漁業活動を行うための漂砂対策を、東浦漁港はホタテ漁業のための整備を行っているほか、将来的には衛生管理のための整備も予定されている。両港の漁港整備は地域マリンビジョンの実現に深く関わるものであり、ビジョンの着実な推進によって漁港の機能を最大限発揮されることが期待される。</p>
<p>ホ．地域マリンビジョンの実現に向けた取り組み内容が各実行主体ごとに明確になっているほか、それらの取り組みが地域において継続的に行われる等、地域マリンビジョン及び取組主体の熟度が認められること。</p>	<p>ビジョンの取り組みは一部始まっているが、取組内容には一部実効性が課題となっているものもある。</p> <p>今後、フォローアップの検討の際には、その時点における現状の課題を再確認しつつ、地域規模と潜在能力に合った内容となるようにビジョンを見直しつつ進化させてより実効性のある取り組みとなることを期待したい。</p>